

1953年5月24日

第3号

研究通信

村落社會研究會機關報

No. 3

本草
通串

東京都文京区大塚三丁目二番

東京大學文學部社會學研究室

走り百姓

治療法として最近朝鮮藩の薬剤安料を調べてみたが、そこには「走り百姓」という文字が実際に多く出てくるのに気がついた。

二枚は母子を連れて、陸路に通電してしまった農民のことと、加賀藩あたりには手を感いて、いろいろの法令をつくって禁止しようとしても、仲々にこの取締は困難であったようである。とにかくこの頃向は、あの有名な三代の前田利常の改作法実施以前のいわゆる給人知行の時代に多く見られた現象で、加賀藩が改作法を実施しなければならなかつた理由の一つは、この走り百姓の問題の解決であり、この走り百姓となると小村方に是止めして、農耕に積励させるために、封建合理解は郷村制廢を敷いたのが改作法であつた。それが分権的で封建制度から築極端な封邊制度への推移を示すといつに

どうな結果は中世史家の研究にまかせる
しよう。
いきこゝで問題としようとしているの
はそういう歴史的質問ではない。現在
の日本の農村にも、こういう「走り百姓」
の現象が既存的にも潜在的にも実に多く
見られることで、それは單に封建治下の
如前導に起つた現象だけではない我々の
周囲にもグローカルしている日本の社会体制の
弊害の結果もうなつてきた現象だけに、
問題は相賛焉といった狭い地盤のことでは
なく、おもしろ日本の全国的な問題とし
て考えなければならぬ深い深刻な現実であ
る。

最近葛村に居を構えている友人と久瀬
に会って話したが、郷里の田舎町の
公立高等学校に志願者が殺到したり、そ
の高等學校の卒業生が多數上級の新制大
学に受験したりする傾向を、地方の人々

の好学心の向上と觀察する内はせい考之であると指摘された。これは結論的にいえは農村の次三男政策の無意識な一つの解説方法である。分割してやる土地のない農民は自分の子供の将来と思うと、どんな無理をしても、高等学校に入れて、その先は自分で生涯の運命を開拓してもらう他に方法がないということである。しかし無理としてでも県立高等学校によらず子弟を送ることのできる農家はまだ數すらできない農家は、潜在的失業人口と抱えて苦惱するか、また「走り百姓」をして都市への薄入を考えるほかに方法はないなくなってくる。しかもその都市では確かに人口の膨脹するのを嘆いてその対策を考えている仕事なのだから、問題は要確然するばかりである。村落社会学はこうした日本の現実からもちろん目を反らしてはいられないし、反らしてもよいものではないが、それを村落の範囲で解決しようとしても、出来ない相談である。農山漁村の問題は同時に都市の問題であり、都市の問題は同時に農山漁村の問題である。我々は村落社会研究会を、こうした日本その他、官僚にも新聞記者にも農山村學

者にも誰にでも開放して、眞剣に日本の将来を考える人々の開かれた集団として育ててゆきたいものである。(早稲田大学)

宿題委員会報告

を読みて

大 教 寿 一

「村落社会研究会」の発足を心よりお喜び申し上げます……というと会と私の間に何かしら「パトス、デス、ディスタンツ」がありますので私は單に会員の一人として、大いに頑張ろうと思つていますと申して冠言に致します。

さて「宿題委員会報告」拜讀致しました。以下つまらない私見を述べさせて頂きます。先ず以て、問題が限定されたことは、最も当を得た处置であると思います。案につきましては大体賛成ですが、疑問の点もありますので、それを中心に述べてみたいと存じます。それは案の要旨となつていて名(一)の農地改革前に於ける村内の政治実態と關係その他にみられる村内指導者とそれに追従するものといふ姿及び(二)の農地改革後に於ける農地委員会の動向への反映のしかた

の項目についてであります。そしてそれは又より(1)まで關係があります。

村落における臣様な問題を見て行く際二つの clusters についての充分な分析が必要でありますよう。一つは "formal" と cancellation であります。他は "informal" connection であります。前者については從来の農村社会学の諸研究成果が力を發揮することでしょう。問題は後者です。

更に結論を申しますと、それが過去の事象であるということです。「農村におけるリーダーシップの生成とその変動が、農地委員と如何に関連しているか」という問題になりますと、それは *vertical connections* なる人間關係からのものは、*horizontal connections* なる個人との間には把握出来ないわけであ然 *informal connections* なる個人關係の把握が必要であるわけです。これについてはサイコメトリートとソシオメトリートの協力が望まれるわけありますが、こゝには困難な問題があるように思えます。しかも左様な *informal friendships constellations* やその中核を持つことなくしては、解決策案の諸問題があらうです。福岡県筑紫郡某村の農地委員が農地改革途中を自殺したケースを知つておますが、他の地に於ても、左様な人は類似した事例は決して多くはないと思ひます。若し假に私が左様な問題を抱きながらしてみると、ハタ

ト、困惑すると思ひます。過去の事象としての *formal* な集団の実態をつかむことになると、どうしても漠然

たる類推の域を出ぬのではないでせうか。その実態を把握するため測定技術もさることながら、問題はそれ以前にあるようです。というのは、ソシオメトリートに於ける各個人の *man rating* そのものが可測約であるからです。それは時期的なことで、密接した各個人ととらえて、過去に於ける *man rating* を復原し、*informal* の実態を一応つかんだとしても、それは既に往時のビットな面を失つており、そこには、現在の状態に対応する合理性とか適応性とか働いている反省される客観的なものしか出てこないので、なしでしようか。少くとも農地改革前後の農民各個人の気持は、ビビッドなものであつた苦です。左様な時期に於ける *formal groups* は容易ならざる努力を持つてありますか。とする、研究の結果自体が生れると失つた、形式的なものになる恐れがあるのではないでしようか。勿論も

が、この問題の宿題でしようが……。

か二の問題として感じましたことは、

この問題に関する研究の実施方策について

の検討か、なされていないことです。

一歩進めて言えば、研究問題の「理論的

規定」と実際研究を行う際の「技術上の

制限」との関連性が考へられていないと

いうことです、「理論的規定」が手入られ

たとしても技術上の制限のため、理論的

示すまでの調査研究は出来ないし、又逆

に「科学的技術」はいかにすぐれていい

でも、理論的規定」如何によつては、そ

の効果が發揮出来ないという因果関係が

あるわけです。この意味に於て、研究過

程の甲田先生の「総合的村落調査」

や山本先生の「村落社会研究会への期

待」に於ける希望や主張が、委員会でこ

り上げられたことは残念です。どう

うせ全国的討論をやるとすれば、そ

つた調査の下に於ける調査の方針をまし

いのではないでしょか（同時に個別的

な特色ある調査研究も大切と想います）

こういう意味で、研究実務上の方策も同

時にこの委員会で取り上げて頂く方が良

研究促進のために

川越淳二

いままでの村落社会学は対象村落を
お他からきりはなしして孤立したものとし
て取扱つてきましたことがおもいような気が
します。これがもうすこし空間的に
視野をひろめて、村落はある地域の一部
分として存在していることをもつと意識
すべきではないでしょうか。ある地域の
村落相互の關係や田舎町との關係などに
積極的に用心をもつことが必要と感じま
す。ことに田舎町の機能などに充分考慮
をはらわないとこんごの村落社会学研究
はよく行きすぎるのではないかと

◇ 研究通論は印刷の關係で読みづらい
一冊です。著者の御努力には多く感
謝致しております。予算の關係もある
ことは充分承知しておりますが、さざざ
まで解析しておきりますが、さざざ
できるだけはやすく読みやすくしていただき
けますまい。（慶應大學）



前回宿題委員会

報告に因達して

松原道

私も一村研。が第一年の共同研究課題として農地改革をとりあげたことに賛同の意と、それだけに大きな期待をかけている者の一人です。農地改革が、その当初にあつては、或いわ粗い手の両面に觸れて前述の意味において興味せられ、或いは筋屈邇小農經營を脱却し得ぬが故に靈活性を持たぬといった意味で輕視せられ、又その結果にあつても、あるものには野生地主の漸減を識別しての成功事例として或じ、又あるものには山林地主の賣却、土地股上、商売等にもとづく不徹底さを感ぜしめ、更にあるものには、それが平行して行われた宣説、教科書出、色木國等一連の政策と考え合わせて、本質的にまほじの改革であると論ぜられてるといつた様に種々様々な舞西の中にあることは云うまでもないことです。しかしそれにも拘らず、現實に村にあつては、農民が改革の対象であつたと同時に進行した主体であつたのですから、各村落の社会的状況（位置）において、夫々農民の動きの中で捉えておかなければ、そらの評価が決定的な感さを持つこと

は出来ないと思ひます。こうりつした處で多年の課題が研究されて、非常な成果を収められたのであります。ところが、この當時の内容は、終つてオーネは、農地改革はたゞ單に外から來の財政が一時期村を搖すぶつたといふ意味のトピックとして取扱われてはゐないと思ひます。たゞある村において、改革が、不徹底で始んど地主制の廃除が見らされず、社会的調和源に変化がないとしても、そのことは、改革の主体であつた農民（地主も小作も含めて）の動きが、その村のおかれて生産力の毀滅、地主制の展開、社会的調和源の累積の仕方に応じて、みられただ結果なのであり、いづれにしろ改革を離れて村落社会の規範的毀滅を論することはでござないと思ひます。

第二に、土地開放の実績が数字の上ではどの村も大体同じであつても、前記のようなら村の状況によつて、あるところでは地主が改革の主導権を握り、多くの小作に少しづつ開放するといった形で、現実的地主（小作の關係）の数を減少せしめたいたり、又あるところでは、平等主義の下に、大地主からも小地主からも一齊に土地を賣上げ、多くの小作に分割する形になつて、大地主を出来るだけ減らせしめていたりしてしまつた。終つて改革の実の実体は、村落内部に立ち入つて個々に把握しなければならないと思ひます。

それとも拘らず過小農經營が止焉されないならば、農民を置つてゐる家族主導的身分關係は消滅しない、と論せられていましたが、そうだとすれば、その身分關係は本質的に、純然地主的小作關係によつて支えられていたのか、實質の零細性に支えられたのか、改革の実態に即応して、再び考へなおす必要があると思われます。

第四に、又農地改革とそれだけ切り離して論じるのではなく、それに密接する農業政策の中でも捉えてゆくことも必要かと思います。改革それ自体をこまかしくは思ひませんが、「土地を農民へとの眞の実業は、改革につぐく税金、供出、低米価、肥料等を考へあれせた上で結論づけられるべきものだからです。

以上種別にすぎませんが、農地委員会の動きは底堅をあわせるとしても、その後に於ける具体的觀點をもつていただきたいと存じます。

更につけ加えるならば、農地改革を今から圖べるというのだが、「過去の草創」と「つかむこと」であり、それだけに、「ビビッド」した面を失つており、「研究の結果が生態を失つた形式的なものになる恐れがある」という見方に對しては、問題提起したいと思います。改革前の社會構成に応じて改革の動きを捉えることが、改革の村落社会の姿を予測するうにつれて

該であることは強調しすぎてもしたりはないと思います。改革はあくまでも一トピックではありません。それは村農社会研究の癡迷であり、第一歩ではないかと考えられます。前述の才三頃もその一端に

という意味です。

次に、宿題と就一的な比較可能な結果をもたらす調査技術との関連ですが、

この問題は私も確切に感じております。

したがい、宿題委員会でも困難になつた振

ですが、才一年の課題としてそこまでに高めることは無理な気がしております。

(一九五二年五月 東京大学)

東京大学農芸教改は農村關係の意義を論じ、また、大いに喜んだり悲しんだり思ふ人材的魔力もさることながら、農村に対するへ底く村農研究の関心が如何にひろきりつある傾向の端的な現はれと云はねばなるまい。

宿題委員会報告

出席者 大内、福武、小池、森庄、藤本、松原

村農研究が

片瀬での手工業的コツコツ、

しんねりむつ

りの感を脱

して、統一的

な運営的反方

法と希望にこ

たえて奮斗す

る時刻は立つ

ていらう。

貢の調査の

書入れ時も近

づいた。さあ

これからだと

考えるのは編

前号で報告した如く宿題委員会では、本年度の共同課題を「底く農地改革の村農社会に及ぼした影響」とし、更にその重点を、農地委員会を中心にして作り出されたコミニユケーション・システムの分析、とくに階級的に三段階にわけた農地委員会の動きにもとづいてそのシステムがどう変つて行つたかをみるととした。五月十七日の宿題委員会は、経済学の小池基之、大内力、西氏を加えて行われたが、その動きにもとづいてそのシステムがどう変つて行つたかをみるととした。五月十七日の宿題委員会は、経済学の小池基之、大内力、西氏を加えて行われたが、その動きにもとづいてそのシステムがどう変つて行つたかをみるととした。五月

ナセの宿題委員会は、経済学の小池基之、大内力、西氏を加えて行われたが、その動きにもとづいてそのシステムがどう変つて行つたかをみるととした。五月

力 板

果子だけだろうか。

附記 「がり板」は、研究通稿の恩恵の冬、ビリッと辛いのきいた面白い記事と、老いも若きも豊富およせ下さい。

(編集子)

を攝取するファクターは時間的にどう変つて行つたか、それにともない、アリヤムを通じて、ミニユケイションがどう曲折して行つたか、一審完了した後の審力關係はどうなつてゐるか。それらが問題の焦点であつた。

2.しかししながら、本年秋の大會までに各人が夫々の調査に因縁して、右の事項を調べることは、かなりの困難さがありきつと材料を集める要で又振り下げる端語をつかみやすくなるという要で、無効に「地主」たうつしてはどうかという意見に傾き、とくに①農地改革についての地主の実態。②農地改革に対する地主の態度を中心課題とすることとなつた。③については、地主經營の構造的分析が必要であり、又改革にあたつて、取上げ開拓等の既法行為の如何、それと併せて財産税の処理の仕方等が問題となり、④の必要である。地主经营の構造的分析が

筆を行つたのであって、地主の変化と改革に際しての態度を、改革前の筆に因縁して調べることに努力される機会を設けし、大会において、共同課題の下にある程度論議が展開できる様にしたいと考へる。(松原記)

以上の報告に因縁して、大内氏は次の如く附記された。

小生は、向題を、①地主の類型と實態改革にたいする態度の差異、②農地改革後、このような差異が地主にどう影響を及ぼしているか、――という形で提出したい。こゝで地主の類型といふのは、大地主、小地主、耕作地主、不耕作地主、在村地主、不在地主などの如きに、旧幕以来の旧家としての地主、明治以後大きくなつた地主(そのうちには高利貸地主)と、勤労型地主とがある。この区別も考慮される。こういう區別によつて同じ村でも、地主を標準化することができると思うが、それがまた農地改革にたいする態度にも並をうんでいるのではないか。以上を総括すれば、改革時の地主の譲戻す、以前の地主の構造と結びつけ、その後の旧小作人との關係をみて行く。以下を総括すれば、改革時の地主の譲戻す、以前の地主の構造と結びつけ、その後の旧小作人との關係をみて行く。以上を総括すれば、改革時の地主の譲戻す、以前の地主の構造と結びつけ、その後の旧小作人との關係をみて行く。

(大内)

年報委員会報告

日 時

五月十一日 夕方

出席者
有賀、喜多、武田、福武、甲田、塚本
の各委員

会員各位より集つた年報第一号の論集方針及び内容、執筆者等を検討整理し、この結果にもとづいて、大要次のようなことと結し令いました。
「、村著社会研究の成績と課題」と題し、各分野の成績と課題で統一するべくして、ことを結しました。
やつてきたのか、そしてこれから何をしようとしているのか、このようなことをさらに社会学、経済学、法律学、民族学等各个方面における相互間の問題を確実するべく主眼をあさたい、なお、社会学部にあける新しい問題を提示し、この新しい樹木たる今の関心をはつきりと

二三

(二) 内容をなす項目及びその款筆予定者と
次のように定め、原稿〆切は本年十二月
末日とする。

會員名簿

研究通信No.1の会員名簿欄〔東京〕の部に「渡辺吉男」とあるのは、渡辺吉男の謹記で、他の書類を引いてある氏名の方々と同様に、「二月二十六日現在会員録入者」の一人であります。

三

前報送報以待公令更造

(4) 会費既納者八五月十九日現在支給

〔原本〕元出學上本傳。秦漢年間，舉孝廉者，必以清介、池臺善長爲選舉標準。安陽郡一郎，〔晉書〕山田族道，〔東京〕大内。

刀、小之基之、小川徵

(2) 入金受付者（同前述の分、但し会員）

卷之三

北海道(株) 飯瀬次郎 住居
大正二年六月一日
川口米穀 城内村

作太
全王弘文
山口精義
此
影
小窗隱士
松明武頌
就實錄之

中島九郎 大介 実一 康道

矢島式、土屋四郎、上原徳三郎、山

口和諧 中正 知行合一

1103

